

令和2年度（2020年度）横浜市育児休業代替任期付職員 採用候補者選考を実施します

育児休業代替任期付職員は、一般職員の育児休業期間を任期として、一般職員とほぼ同様の勤務条件で勤務する職員です。

・ **基本的な勤務条件は一般の職員と同様です。**

任期が定められていることと、育児休業・育児短時間勤務を利用できないこと以外は、一般の職員と同様の勤務条件です。

・ **任期は1年以上3年未満です。**

職員の育児休業期間に応じて、採用時期と任期が決まります。

・ **最終合格後、採用候補者名簿に登載されます。**

名簿登載期間は3年間です。

・ **最終合格しても採用されない場合があります。**

職員の育児休業取得状況により、名簿に登載されても採用されない場合があります。

1 選考区分等

選考区分	募集人員	受験資格（いずれも年齢制限はありません）
社会福祉	40人程度	社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和3年3月までに取得する見込みの人
土木	数人	横浜市が指定する職務経験を3年以上（令和2年10月31日現在）有する人
建築	数人	
造園	数人	
環境	数人	
衛生監視員	数人	食品衛生監視員の資格を有する人又は令和3年3月までに取得する見込みの人
保育士	35人程度	保育士の登録を受けている人又は令和3年3月までに登録される見込みの人（神奈川県における地域限定保育士の登録を含む）
保健師	数人	保健師の免許を有する人又は令和3年中に免許取得見込みの人

2 日程

内容	日程
申込受付期間（郵送申込）	令和2年11月13日（金）～令和2年12月15日（火）消印有効
面接	令和3年1月5日（火）～令和3年1月12日（火）（予定） のいずれか1日を指定（9日～11日を除く。）
最終合格発表	令和3年1月22日（金）（予定）

※詳細は必ず「受験案内」を御確認ください。

【裏面あり】

3 受験案内

横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

また、市庁舎市民情報センター、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー、人事委員会事務局任用課でも配布しています。

4 令和元年度（2019年度）実施結果

選考区分	受験者(人)	最終合格者(人)	最終競争率(倍)
社会福祉	22	19	1.2
土木	3	2	1.5
建築	2	2	1.0
造園	0	—	—
環境	6	4	1.5
衛生監視員	2	1	2.0
保育士	15	13	1.2
保健師	4	3	1.3
合計	54	44	1.2

■お問合せ先：横浜市人事委員会事務局任用課

電話：045-671-3347 FAX：045-641-2757

お問合せ先
人事委員会事務局任用課長 阿部 康裕 Tel 045-671-3344